

2006. 5. 13 第120号

ワーキング・ウーマン
〒464-0092 名古屋市千種区
茶屋が坂 2-6-B-805
(052)842-2739(内藤)
留守番電話・FAX
http://www008.upp.so-net.ne.jp/w_woman/

♀W・Wニュースは隔月発行です
申込先 干振替 00870-4-10024
ワーキング・ウーマン
年間購読料 4000円

ワーキング ウーマン



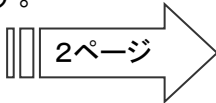
WORKING WOMAN
男女差別をなくす愛知連絡会

WW20周年記念企画

★ ワーキングウーマンが誕生したのは1986年の4月。
この春で20周年を迎えます。
そこで今年は20周年イベントを企画しています。

★改定均等法学習会

6月18日(日) 13:30~
@ウイルあいち 和室 1

2ページ 



4月に改定された均等法緊急学習会です
ぜひご参加を

★グローバルゼーションをテーマにした講演は、
講師交渉中のため、もう少し後になります

=CONTENTS=

* 20周年記念イベント等	…2	* 資料室:ミニコミ情報	…9
* 報告:均等法改正	…3	* 重過ぎる代償中国の二子規範	…11
* 報告:経済のグローバル化への対案	…5	* 他グループ行事案内	…13
* 女の映画評「明日の記憶」	…7		

WW20周年イベント

ワーキングウーマンも、立ち上げからはや20年がすぎました。男女雇用機会均等法の成立前から、この法案を見守ってきた私たちですが、この法案も成立後すでに20年が過ぎました。今では中学生の教科書にも記述されており、もはや一つの歴史になっているのを見たときには、何か感慨を覚ます。現実には今も問題点はある、さらに新たな問題も起こっていますが、一度これまでの歴史を振り返り、ワーキングウーマンとしての活動が果たしてきた役割と、関わってきた私たち自身にとってのこの20年を振り返る機会を持ちたいと思います。

以下のような行事を予定しています。是非ご参加ください。また「これをしたい」という提案がありましたら、どしどしご連絡ください。

ミニ座談会

=20周年を迎えてフリーターキング=

「私とワーキングウーマン」について
お茶 or お酒しながらおしゃべりしましょう

5月21日(日)12:00~

@名古屋観光ホテル ”北京”

6月 9日(金)18:00~

@名古屋駅 センチュリートヨタビル
洋魂和菜MISHIKI

6月24日(土)18:00~

@おみせのなまえ

* ご参加の方、2日前までに
留守電(052)842-2739に連絡ください

5・6月



夏合宿

(拡大事務局会議)

9月発行予定20周年記念特集号の編集
会議や20周年記念パーティの企画もあ
わせて、今年は7月に合宿を実施します

7月16日(日)、17日(祝)

@K 山荘/菰野町(予定)

7月

20周年記念誌 ニュース

9月発行の予定

7月の夏合宿で内容を練り上げます
みなさんの原稿をお待ちします

9月

20周年記念 11月 講演会とパーティ

11月19日(日)

詳細企画中!?

空けといてね!

久々に Mella 登場かも?

報告

男女雇用機会均等法改正に向けて

● 3/7に改正案が上程

偽メールがどうこうというニュースばかりでうんざりしたのは、私だけだろうか。大事な法案が次々出てくるのに、ほとんどテレビも新聞も扱わない。この均等法もそうだ。

運動が盛り上がらないから、扱わないってなんか変。人々に影響のある大切なことを報道すべきじゃないのか、などと怒りながら均等法改正案のひどさにも怒りながらレポートする。

法案の内容は、妊娠中又は出産後1年以内の女性労働者を解雇してもその解雇は無効とする、などよいものもあるが、やはり、間接差別の骨抜きが許せない。

大体、間接差別を禁止するといえはいいところを、次のように条文化してあるのだが

・・・「事業主は、(一)の事項に関する措置であって労働者の性別以外の事由を要件とするもののうち、措置の要件を満たす男性及び女性の比率その他の事情を勘案して実質的に性別を理由とする差別となるおそれがある措置として厚生労働省令で定めるものについては、当該措置の対象となる業務の性質に照らして当該措置の実施が当該業務の遂行上特に必要である場合、事業の運営の状況に照らして当該措置の実施が雇用管理上特に必要である場合その他の合理的な理由がある場合でなければ、これを講じてはならないものとする」・・・

なんと、難解な日本語！？でもこれが、間接差別の禁止をしているものでそれはよいのだが、問題は、「厚生労働省令で定めるもの」に限定していること。ここが、国会でどれだけ変えられるかが焦点となっている。

● 2/14の院内集会と3/8集会に参加

2/14は、WWNなどの呼びかけで行われた衆議院会館での集会に参加した。集会の

目的は、国会議員に差別の実態を伝えること。自民党2名を含む女性議員ばかり20名の参加を得、総勢82名の集会となった。名古屋から一緒に行った岡谷鋼機の藤沢さんが報告したあと、議員一人一人が自己紹介程度のスピーチをした。

女性議員は少ないとはいえ、やはり増えたことを実感。パワーを感じた。その中で、自民党のひろつもとこ議員は、「新人女性議員はジェンダーのコンセンサスはある。われわれも女だということで、ネガティブキャンペーンをされる。もっと、女性が声をあげなければ。」とスピーチしたのが印象的だった。

この中では多数派だった民主党は、間接差別をきちんと禁止する修正案を出すとのことであった。

集会のあとは、グループに別れ、議員会館の中の厚生労働委員会委員の部屋を回り集会の趣旨を伝え、資料を配った。

そして、3/7に法案が上程され、翌日の3/8には、国会議事堂向かいにある憲政記念館で、「均等法20年 各政党に聞く」集会が開催された。参加者233名。

壇上の政党代表は、4名。民主党の小宮山さんと、社民党の福島さんは同意見で、われわれともほぼ同意見である。一方、自民党の川口順子さんと、公明党の鰐淵洋子さん(新人)は別の同意見。つまり、間接差別が盛り込まれたことに意義があるという考えで、川口議員は「政権党は物事を前に進めなければならぬ」と、実現可能性を強調。法案以上とするには、国民の合意が必要と繰り返した。

それに対し、福島議員は、法律が企業も(国民の)頭もかえる、と主張し、間接差別を限定するのは矛盾している、例示列举とする修正案を作り、できれば、野党で一本化したと発言。

小宮山議員は、参議院(先議のため)に均

等法の修正案を出すとともに、衆議院に均等待遇を定めたパート法案を出すとのこと。

最後は、司会の中野麻美さんが、「間接差別の言葉をひろめよう、差別をなくす唯一無二の手段かもしれない、もっと大きな運動をして、国民的意思を作っていこう」と締めくくった。

● 地元国会議員へのはたらきかけ

WW は、均等待遇のメンバーと一緒に地元国会議員への働きかけをしてきたが、3/5 には、愛知13区選出の衆議院議員大村秀章氏と面談した。大村議員は、厚生労働委員会の理事で、自民党厚生労働部会長であり愛知県連会長でもある、大物。

いつものメンバー6名で安城の事務所を訪問した。その時は、既に自民党内で法案にOK を出すばかりとなっていて、大村氏は間接差別が盛り込まれたからいいではないかという考えであった。しかし、法案要綱を見る限りでは、狭い限定列挙であって、それではほとんど差別是正に意味をなさないことを訴えた。大村議員はあまりよく知らない分野と正直に言われたが、確かに差別の実態も、国連の勧告もご存じないようだった。ならば、国会の審議で考え直してほしいと思うのだが、「面子がありますから、野党の修正案には応じませんよ」とあっさり。えっ、面子って、政府案どおりにするのが政権党の国会議員の面子なの？国会って、法案の審議をするところじゃなかったっけ、とクラッとした。

それでも、本来の国会らしく審議するよう、働きかけは続けていかななくてはならない。めげずに、一步一步進みたい。(O)

【報告】

講演会「経済のグローバル化への対案」

4月1日(土) @フェアビーンズ

メインスピーカー:ビクターメノッティ、コーディネーター:池住義憲

AM ネット主催、なごや自由学校共催

経済のグローバル化の中で、貧富格差の拡大や環境破壊などさまざまな問題が起きている。ワーキングウーマンでもグローバル化とジェンダーについて講演会を持つ予定があるが、まずはその基礎的なところを勉強しておこうと、この講演会に参加した。

講師のメノッティさんはグローバル化の諸問題に取り組むIFG(米国シンクタンク NGO)のメンバーである。

今回の講演会は氏を招いて日本全国各地を回り、グローバル化の問題にどんな対案があるのか、市民に何できるのかを考えていこうというものだ。

その前に、WTO(世界貿易機関)に着目すべき背景と、何が一番の問題なのか、という点に関連 HP から抜粋して整理しておきたい。

1995年に発足したWTOは、前身であるGATT(関税および貿易に関する一般協定)に比べ、モノだけではなく、金融、情報通信、知的所有権など、モノ以外のサービスの世界的な自由化、グローバル化を目的とした国際機関であり、その活動によって、世界経済の市場化をはかっている。これは貿易とは関係のない領域でもWTOが猛威をふるっているということだ。即ち、本来、経済価値では測られてこなかった価値もが、商品化され、経済システムの中に組み込まれているということでもある。

WTOは、加盟国すべてに投票権がある仕組みなど、民主的な形態がとられているように見えるが、そこでも、真に実権を握っているのは誰なのか、見極める必要がある。より複雑な方法で、欧米が権力を掌握しているだけと捉えることもできる。WTOは、それ自体で条約を作り、加盟国を拘束する力がある

など、これまでの国際機関にはなかった強大な権力を持つに至っており、グローバル化の進行を決定的なものとしている。

今回の講演で、氏はまず、経済のグローバル化のわかりやすい定義を示した。

それは、①資本、②商品とサービス、③技術、④情報、⑤労働という五つのジャンルに関して地域的あるいは国家単位の市場が壊れて(壊されて)世界規模の市場へと統合されることだ。そして、そのルールは、国際企業やパテントを持つ企業に利益をもたらし、一般市民から利益を奪うように設定されている。自由貿易によって、途上国に企業が進出し商品が安くなるというが、差益を享受するのは企業のみなのである。また、自由貿易を進めなければ世界は戦争になるというが、実際には9・11テロ事件自体がグローバル化による市場支配の結果である。

いま、世界には二つの勢力がある。

ひとつは、WTO(世界貿易機関)、WB(世界銀行)、IMF(国際通貨基金)であり、ひとつはUN(国連)である。前者は経済のグローバル化を進める勢力であるが、逆に、UN(国連)は人権宣言、ILO条約、MEAS 多国間環境条約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約、先住民の権利についての宣言などにより人々の権利を守る働きをしてきた。歴史は、市民社会による商行為のコントロールを少しずつ進めてきたのに、今や逆行しようとしている。

経済のグローバル化に対する対案とは、国際的な通商を人々の手によりコントロールするルールをつくることだ。

それには、先にあげたような人々の権利を守る方策を利用しなくては行けない。

次に、氏は日本の位置について述べた。

ウルグアイラウンドにおいて米問題で交渉を遅らせた日本は、交渉に抵抗する勢力と見られている。日本の農村地域を実際に訪れて、そこで経済のグローバル化に対抗する根強い力が存在していると感じ、そしてそれが、実は、世界規模において、自由化、民営化(私有化)、規制緩和の流れに対して、大きな歯止めの一つになっている。

WTO の目指す経済統合を、分裂させ(Dispart)、遅らせ(Delay)、失敗させ(Defeat)なければいけない。

目的はグローバル化をとめることそのものではない。グローバル化のルールを変えることだ。民主的なルールに変えることなのだ。

それには「民主的な国際主義(Internationalism)」と、「国粋主義では無い新国家主義(Nationalism)」が必要だ。

環境や地域社会によいもの、良い技術を優遇し、人権を擁護するような通商のルール

を民主的な手続きで作らねばならない。

2006 年はドーハラウンドの最終交渉時期となる。世界で各国政府に圧力をかける一斉行動を起こそう。

以上、大変わかりやすい説明、前向きな提案だった。

お話しのあとの質疑で「グローバル化とジェンダーの問題についてコメントしてほしい」とリクエストがあったが、氏は参考となるグループのホームページを紹介するにとどまった。

グローバル化に伴い、企業が国境を越えて他国の労働市場に影響すると同時に、人が国境を越えるという側面の問題も出てくる。東南アジアの女性たちが日本の老人介護の担い手になるといわれているが、それはいったいどういう問題なのかということだ。

ワーキングウーマンの、ジェンダー問題に焦点をあてたグローバル化の企画が期待されますよね。(B)

05 年度会計報告

2005/4/1 残高

郵便局口座	¥1,251,040
普通口座	¥-149,952
銀行口座	¥63,908
	¥1,164,996



2006/3/31 現在残高

郵便局口座	¥362,380
普通口座	¥179,660
銀行口座	¥63,908
	¥605,948

2005 年度 IN ¥1,101,088

会費 ¥290,000
ビデオ売上 ¥221,340

OUT

会報発行 ¥97,715
例会開催費用 ¥81,800
ビデオ制作および販売費用 ¥889,913
雑費 ¥960

¥511,340

¥1,070,386

●ビデオ制作費用

試写会場代 1,150
制作担当者謝礼 270,000
ビデオ音入れ・ダビング代 285,970
ビデオ編集・撮影実費 293,388

*ビデオの制作に協力いただいたプロの方々の謝礼と打ち上げ時の費用です(ほんと、薄謝です)

●ビデオ販売時費用 39,405

(送料および梱包材料)

『明日の記憶』

—「ため」になります—

高野史枝

● 「別れちゃ駄目よ」

先日、経済ジャーナリストの荻原博子さんをインタビューする機会があった。とにかくローンを減らして現金を握っとけとか、ちょっと上ったからと言って浮かれて株に手を出すとか、大変実際の指南の数々は、エラそうな経済評論家のゴタクより、よほど役に立ちそう。その荻原さんが、最後に声を潜めるように言ったヒトコト。それは「今の50代は年金に大きな期待はできない。それに対応してやっていく秘訣は、離婚しないことよ」。年金の分割を狙って離婚を考えると、ひどい目に合うわよ、「20万円を二人で分けけたら一人10万しかない。共倒れ。しかし夫婦で20万円ならなんとかやってゆけるでしょ」…なるほど、賛成するかしないかは別にして、実に現実的なオハナシだ。江戸時代の事を書いた本を読むと、「ひとり口は食えないが、ふたり口は食える」なんて言葉が出てくる。いくら貧乏でも、世帯を持てばカミサンの才覚でなんとかやり繰りして暮らせる…という庶民の知恵だったのだろう。社会福祉が不十分な国(時代)に生まれたなら、自分で防衛するしかない。その時威力を発揮するのは、夫婦タッグ、夫婦は福祉の基本単位として、社会に期待されていると言うことだ。「世界を涙で包み込む感動の物語」が謳い文句の『明日の記憶』を見つつも、私の頭の中にこだましていたのは、荻原さんの言葉だった。

● 釈然としない

広告代理店に勤める佐伯雅行(渡辺謙)は今年50歳。仕事に脂が乗り切っている年代だ。そんな彼を突然襲う若年性アルツハイ

マー病)。この病気は次々と記憶が失われ、

発病して数年で死に至る。進行を緩やかにすることはできても治療法はない。病気を夫と一緒に受け止め、いたわる妻、枝実子(樋口可南子)。雅行は会社を辞めざるを得ず、枝実子は生計を立てるため働き始める。アルツハイマー病の患者を引き受ける施設を見に行った帰り道、雅行の足は、枝実子と初めて出会った山の中の窯場へと向かう。そこで出会ったのは…

渡辺謙は、実感のこもったいい演技。対する樋口可南子も美しく上品、知的な妻と言うハマリ役。才人堤幸彦監督は、原作を手固く、魅力的にまとめていて、映画としての出来ばえは文句なし。文句はないんだけどオ…見終わったあと、心が浮かないんですね、ちつとも。「釈然としない」って言葉がまさにピッタリ。重い心を持って余し、一緒に試写を観た既婚の女友達とお茶しました。彼女もどこか不機嫌だ。

● 逆はない

私「(あたりさわりなく)いろいろ考えさせられたね」

友達「(語気荒く)ほんとっ！ダンナがアルツハイマー病になったら、妻の私が世話するんだってことが、骨身に沁みてわかったわ。みんなそれを期待してるし、きっとやるしかないのよ。ほんと、考えさせられたわ！」

私「うーん、ねえ…(確かにそうだな…)」

友達「よーくわかったのは、ドラマで病人の世話をするのはいつも妻だってこと！逆はないの。現実にも少ないんだから、ドラマにも出てこないんだよ」

私「韓国映画の『私の頭の中の消しゴム』では、夫が妻を『病院には入れず、自分が世話をする』って言ってたけど…」

友達「あれは彼女が若くてキレイだから！(一

刀両断)。もし私が発病したら、夫はパニックになるだけよ。夫婦で支えあうたって、実際は妻が夫を支えるだけってのが、日本の現状なのよ！」

私「まあ、でも夫が渡辺謙なら、世話してもいいかもね。」

友達「…うーん、渡辺謙ならね。でもウチのは似ても似つかないしね。」

最後はホロにがく笑って別れた。

●夫婦別姓を考える

こんな女友達とのやりとりを通じて、今まで何となく理解できなかった一つのことを考えていた。それは「なぜ政府・自民党は『夫婦別姓』を、あそこまで嫌がるのか」というものだ。夫婦別姓と言えど、「結婚した夫婦の誰もが、みんな別姓にしなくてはならない」と言ってるわけではない。別姓が嫌な人は同姓にすればいいと言う選択制なのだから、何の問題もないんじゃないの？なんで反対するのか、訳がわからない…と思っていた私は素朴すぎた。「夫婦同姓」はイザという時の縛りのためだったのだ。佐伯雅行が発病したら、佐伯枝実子が世話をするのは、何だか当然のような感じがする。いかにも家族・一族だから。しかしもしこれが山田枝実子(適当)だったら、「やっば、夫婦といえども別人格」…って感じ。多分、別姓案が実現したら、女性たちの多くは別姓を選択するに違いない。なるほど、お偉方が夫婦別姓を嫌がるのは「夫婦が同じ姓を名乗らないと一体感が薄れる」なんて情緒的なものではなく、「病人や高齢者の介護はできるだけ家庭内(女性の手)でやってね。同じ姓なんだから、責任感じるでしょ」という、きわめて現実的な狙いから来ていたんだな…と遅まきながらナツク。

●教訓いろいろ

『明日の記憶』は、男性と女性では、観終わったあとの気持ちが相当に違う映画なのではないだろうか。男性はきつと心にポツと灯がともったような気がするはず。仕事一筋でやってきても、家庭をほとんどかえりみなくても、妻は怒りつつも理解してくれる。そして

し病気になっても、「私があります。私がずっとそばにいます」(映画中の枝実子のセリフ)とってくれる。そう、夫婦って、そういうものなんだ…。

しかし女性はそうはいかない。「灯がとまる」どころか、背中に氷を突っ込まれたような気持ちになるはず。「どんなに会社に尽くしても、病気になればさっさと切られる」「病気になった夫の世話をするのはほとんどが妻」「地域でのサポート体制はない」「結婚して別の所帯を持った子どもは頼りにはならない」「施設(病院)はあっても、遠いところにあったり、高そう」「夫に収入がなくなるので、自分が働くしかない」「自分が一から新しい仕事を見つけるのは大変。ずっと仕事を続けている女友達をもっとも頼りになる」などなど。もちろん、本来この映画はそういう「実用映画」ではなく、突然の発病に戸惑い、それを受け入れていく男性の心の旅を描いたものだ。それはもちろん分かる。しかしそうでありながら、「この国の男性の本音」「現実」が透けて見える映画でもある。そういう意味では、たいへん「ため」になる映画だ。



資料室

ご意見・資料コピー請求は下記(川澄)までどうぞ。

tel, fax: 052-681-6727 mail: nenn_ne@m5.dion.ne.jp

あごら札幌 [あごら札幌] 264号

・「そこまでやるか? 天下り先温存」・・・北海道立市民活動センターの管理運営を任せる団体の選定過程で、信じられないことがおこた。選考の点数も高く、請負提示金額の低いNPOが却下され、天下りの財団法人が選定されたのこと。情報開示請求ででてきた議事録は、黒塗り部分が多いうえ、忸怩議論がまかりとっています。インターネット検索で「異議を唱える会」と入力して、見てください。
・女の天皇も男の天皇もいらない! / 谷百合子
・映画「スタンド・アップ」について・・・必見!

それゆけ女たち [セクシャルハラスメント闘う労働組合あぶる] no.152,153

・『下流社会～新たな階層集団の出現』を読む 三浦展/著(光文社新書)・・・著者はマーケティングの専門家、モノをどう売るのが視点の本。自分らしく生きようとする人は自分を下流と考えている人が多いとか、違和感を感じる分析が多く、階層の固定化を防ぐその提案は、また笑えるものらしい。本屋で立ち読みぐらい・・・
・低賃金で働くということ・・・「ハードワーク」トイビ- / 著(東洋経済新報社)の副題が「低賃金で働くということ」。一流のコンサルタントが英国の最低賃金レベルの労働者生活をした記録。女と男の仕事の価値が見直されない限り男女賃金格差はうまらない一併りでも日本でも、結論は同じです。

VOICE OF WOMEN

[日本女性学研究会] NO.269号

・12月例会「インターネットが煽る暴力ポルノについて」・・・コンピュータや通信機器の技術革新煮よって以前より遥かに容易に作れ、宣伝でき、アクセスできるようになったポルノグラフィ。性差別と女性憎悪の装置としてのポルノに歯止めをかけないと、この世は地獄――。

・「女性学年報26号合評会」報告・・・「ネットの奥の無法地帯」、「『やおい化』する視線、その戦略に向けて」がテーマ。「やおい」とか「腐女子」とか、筆者にはよくわからなくて、まとめられません。ゴメンナサイ。

・性教育をめぐって・・・京都府の小学校で養護教諭による性教育の話を書いた保護者の手記。昨年文科省から通達で性器の名前は教えられず、性交についても教えられなくなったとのこと。どんな性教育が本当に必要かがわからない保護者にこそ、性教育を。

愛知女性研究者の会会報

[愛知女性研究者の会] 208号

・3月例会報告「保育士をめぐる現状」・・・保育士養成に関わる問題、①共学となって男性保育士が増したが管理職として処遇されかねない②子育て支援の相談業務ができる加キョム・教育が必要③専門職であるのに時給が安い④保育におけるジェンダー問題は小学校にも関わりが深い・・・エトセトラ。

・介護保険制度「改正」とケアマネジャーの役割/朝倉美江(金城学院大学)

NEU ふれあい通信

[名古屋ふれあいユニオン]

76号

・派遣会社はきちんと対応して！中途解約にあって思うこと・・・毎日コミュニケーションズから契約の即日中途解約を通告された労働者の手記。交渉により雇用保険の遡及下級と休業補償の増額の回答を引き出したとのこと。派遣会社の社会的責任感の欠如、不誠実さにはあきれられます。

均等待遇 東海 3

・間接差別禁止はなぜ必要か・・・男性中心の価値観でつくられた制度（パートタイム労働など）を見直さないと実質的な平等はえられない。結果の平等ではなく、機会の平等の実現を図るもの。ほとんどの先進国では間接差別は禁止されている。
・「国連から見た日本の男女平等—間接差別禁止の勧告は、均等法改正に活かされるか」報告 講師：ハナ・ハ・アテ・ソップ = リソク

明日来

[がっこうコミュニティユニオン] 18-12,19-1号

・がっこうと街の事情・・・学校評価制度がやかましくいわれているけど、公教育はなんとか勉強ができて、多少けんかしても友達と仲良くしてバランスよく集団生活だできるように指導できればいいんだ！

フェミニストサポーター東海ニュースレター .7号

・名古屋市区役所の対応について苦情申し立て・・・昨年7月に提出し今年2月にまだ回答がない。DVに対する施策が遅れている名古屋市。

・活動Mマガ、物資を募ってますとのこと。

Tel/Fax : 052-979-0350

男女差別賃金をなくす連絡会ニュース

2006.3.22.. 3.29.号

・兼松裁判・・・現在提案されている人事制度は女性の差別をさらに助長するものとのこと。

・芝信金・・・成果主義賃金制度導入「賞味期限のきれた人材は賃金を安く」と高齢者に特に酷い制度になっている。

・日本機械輸出組合・・・課長職地位の確認を求めて裁判。身分は主幹で、課長相当賃金は確保して和解。翌年女性3人が主幹に昇格。

が、定年後男性は年金満額になる62歳まで嘱託ができるが、女性は年金のもらえる60歳まで。実質的定年差別が起きている。

・日本航空労働組合・・・旧日航と旧JASとの合併により、旧日航に片寄せするため男女賃金格差や、不当労働行為の発生がおこる？

女たちの元気流 181号

[おんな労働組合(関西)]

・京ガス裁判勝利報告集会・・・同一価値労働同一賃金を地裁判決で認めさせた成果は多大。出た芽を大きく育てましょう。

・金谷医院切ハ解雇事件・・・Yさんの主尋問と反対尋問。突然闘志を燃やして、決然と弁護士とやりあい、最後までがんばったとのこと

・『ニート』って言うな！」本田由紀ほか/著(光文社新書)・・・ニート=困った若者、働かない若者の激増と煽るメディアを批判。企業の責任を不問にして若者や家族を責めるのは誤りだと主張。ぜひ読んでください。

未来通信 vol.29 [女性と仕事の未来館]

・日本初の女性写真師 島隆 って知ってます？1864年に夫を撮影した写真の裏に「写真師 島隆」の銘を残したことで、日本初の女性写真師となったそうです！

フェミニズム英語グループ訳

重すぎる代償/インドの二子規範が女性、少女そして貧しい人々を苦しめる

ベッツィー・ハートマン 2006/1/4

z-NET 記事より

1994年のカイロで開かれた国連人口会議で、179の各国政府は強制的な人口統制に終止符を打ち、人口増加を抑制する鍵として女性のエンパワーメントとリプロダクティブヘルスを推進する画期的な合意を採択した。

インドでは、このカイロ合意が、不妊の悪用として知られている、国の過酷な家族計画プログラムに対する長く待ち望まれていた改革に火をつけることになった。2000年、政府は自由とインフォームドコンセントに基づいた、「あらゆる強制」を批判する、新たな国家人口政策を発表した。

しかし今日、最も人口が多い10州の中のウッタール・プラデッシュ、アンドラ・プラデッシュ、そしてマハラシュトラではカイロ合意と国家人口政策の、文面にも精神にも背く「二子規範（国が市民に対して、子供の数を二人までにしよう強制する基準／規範）」を実施している。中国における一人っ子政策と同様に、この社会計画の途方もない試みは女性と少女に対して大きな犠牲を強要している。また貧困層、特に種族的少数者やかつては不可触賤民として知られていたダーリット社会の市民権をはく奪する巧妙な手段ともなっている。

二子規範は様々なやり方で強要されている。いくつかの州では、二人以上子供を持った親は福祉プログラムの利用ができなくなり、政府の仕事も失う。一方、二子を得たあとで不妊手術を「受け入れた」者は優先的に国の援助を利用できる。三子には補給食料配給カードがもらえず、公立学校制度も利用できない。

タミール・ナドゥでは手足の1本を失った農業労働者は子供が二人以上いない場合のみ保険による保障金を受け取ることができる。マハラシュトラでは子供を二人以上もつ農民は他の人より高い割合の灌漑施設使用料を払わなければならない。ウッタール・プラデッシュでは銃所持免許の発行は5件の不妊手術の「勧誘」が条件になるということまでいっている。ある裕福な地主はリポルバーのライセンスを得るために自分が雇っている労働者5人に薬を飲ませて、同意も得ずに不妊手術を受けさせた。

より一般的な規定としては、一定期日後に第三子をもうけた者に、地方選への出馬やその地方の公職につくことを禁じるというものがある。これは事実上金持ちが地域の権力構造のなかで持てる力をさらに強めることを意味している。というのは、極悪な衛生状態のために乳幼児の死亡率が高いということもあって、貧しい人々は裕福な者よりも子沢山の傾向があるからだ。1993年にインドではパンチャヤティ・ラジャ法が通過した。これは、地方議会やパンチャットにおいて女性や被差別民族の議席確保を義務付けるものだ。まさにこの法は貧しい人々の民主的な参加を促進するものであったので、競争になったとき相手に資格条件で差をつけるために二子規範を利用している高位のカーストの者たちや既得権者を激怒させた。

女性グループ SAMA による、メディア・プラデーシュでの二子規範の影響にかんする最近の研究報告書、「ビヨンド・ナンバーズ」では、女性やダーリットが地方官職から追われたケースが多数報告されている。そのうえ、官職に留まるために、夫は妻に中絶させたり三人目の子供を里子に出すことを強要していたという。「私には政界での将来があるからね」とある男性は SAMA に語った。「そのために私は娘を手放したんだ」。また、妻を離縁したり、第三子は自分の子ではないと言いつける男たちの例もある。

たぶん子供二人規範の最も恐るべき側面は、中国の一人っ子政策と同様に、それが息子指向や性選択的な中絶の傾向を強めることだ。インドの2001年の国勢調査では国のあちこちで子どもの性比が衝撃的に崩れていることが明るみに出た。国内で最も繁栄する地域のひとつ、デリーではその年の1月から6月までの間に男子1000人に対し、716人の割合でしか女子が生まれなかった。二人しか子供が許されないので、ダウリーによる支出を避け、老後の生活援助を確かなものにするために、息子を望む家族が多いのだろう。インド地域保健の専門家モハン・ラオ博士はこう書いている。「この国の息子指向のイデオロギーを考慮に入れると、二子規範の積極的な推進は性選択的な中絶を招くことになる。

この二子規範に異義がなかったわけではない。保健と女性の権利を主張する人たちの圧力によりヒマチャル州は規範を廃止する最初の州となり、今年11月マトウヤ州もこれに続いた。政策実施に関して「性別選 択墮胎から第三子遺棄に及ぶ」たくさんの抗議を受けていたと州首相がプレスに語っている。最近、規範への反対はより保守的な方面からもあがっている。ヒンズー原理主義のリーダー K.S.サダーシャンはイスラム教徒に数で勝るようにヒンズーの女性達にたくさん子供を産むことを奨励している。

反対があるにもかかわらず、ハーヤナ州の二子規範を是認する最高裁の判決は未だ変更されていない。この裁定の中で、裁判所は「民主主義という美名の下に人口抑制することは非常に独善的なことでありその代価は重すぎて到底見合うものではない。国を悲惨な状況に追い込むことになろう。」と力説している。

しかし、貧しい人々の公権を剥奪し、女性や女兒をむごい目に合せて成り立っているこの二子規範は人口増加を抑制するには余りにも高いコストがかかっている。インド政府は

カイロ合意の教訓にしっかり目を向けるべきである。

即ち、女性のエンパワーメントと自主的な家族計画を土台にした人口政策こそがより大きな効果をうみかつ人道的なのである。

ベッツィー・ハートマン。ハンブシャーカレッジ(マサチューセッツ州アムハースト)の人口・開発プログラムのデレクター。最近バヌ・サブラマニウム、チャールズ・ザーナーとの共著でアンソロジー「脅かすもの:生命への不安と環境への懸念」を出版した。(ローマン&リトルフィールド社 2005年)

フェミニズム英語和訳に参加しませんか！

フェミニズムに関連する文章をメールを使って意見交換しながら訳しています。ゆったりスピードで進めているので、忙しい人でも No Problem。聴講のみも可！覗いてください！

akanenotes@hotmail.com

フェミニズム英語講読もやっています！

Home についての、50人の女性へのインタビュー集「In search of Home」を読んでいます。アンソロジーなので、途中から加わっても、戸惑うことはありません。ディスカッションは全て英語。最近、アメリカ人の Amber さんも参加し、チャットの花が咲いています！

akanenotes@hotmail.com

ミニ座談会参加のお誘い

氏名を手書きで入れる _____ 様

お元気ですか？

ニュースレター2 ページでもお知らせしている通り、ワーキング・ウーマン 20 周年をむかえて、これまでの活動を振り返るミニ座談会を企画しています。
特に具体的な活動を担っていただいた、元事務局メンバーにはぜひご参加いただきたいと思い、個別にレターをいれました。

「私とワーキングウーマン」についてお茶 or お酒しながらおしゃべりしましょう

5月21日(日)12:00～

@おみせのなまえ 会費 XXXXX 円 参加 ・ 不参加

6月 9日(金)18:00～

@おみせのなまえ 会費 XXXXX 円 参加 ・ 不参加

6月24日(土)18:00～

@おみせのなまえ 会費 XXXXX 円 参加 ・ 不参加

- * この用紙を2日前までに(052)842-2739 にFAXいただくか、留守電(052)842-2739に連絡ください。
メール WWS1986@hotmail.com でも結構です。
折り返し、場所の詳細をご連絡します。

ご参加いただけない場合も一言お願いします